

株式会社ウェルフェア 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 1月 1日～令和4年12月31日までの3年間

2. 内容 目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする
男性社員…期間中に1人以上取得すること
女性社員…取得率を70%以上にする

<対策>

- 令和2年 1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知する
- 令和2年 3月～ 管理職を対象として研修の実施
- 令和2年 4月～ 育児休業取得推進計画を作成し育児休業取得予定表の
掲示や、取得促進のための取組の開始
- 令和2年 5月～ 育児休業の希望者を対象とした講習会の実施
- 令和3年12月～ 育児休業の取得状況を把握する。

目標2： 子の看護休暇・育児休業・育児休業給付・育児休業中の社会保険料の免除、介護休暇など制度の周知や情報提供を行い、子育て等を支援する。

<対策>

- 令和2年 1月～ 法に基づく諸制度の調査をする。
- 令和2年 4月～ 法を上回る制度を導入する場合は、就業規則の整備を行う。
- 令和2年 7月～ 従業員への周知をする。